

● 市民に情報を伝えた【速報】広報くりはら災害関連情報

【平成23年3月12日～4月6日】

各号の掲載内容		
【第1号】	3月12日発行	地震の概要、停電、給水支援、避難所の状況など
【第2号】	3月13日発行	給水支援、仮設トイレの設置、避難所の状況など
【第3号】	3月14日発行	燃料の使用、給水支援、他自治体の支援など
【第4号】	3月15日発行	燃料不足、給水支援、臨時歯科診療所の開設など
【第5号】	3月16日発行	ごみ収集の一時休止、保険証を紛失した場合の病院受診など
【第6号】	3月17日発行	通電地域、漏電防止、燃料不足、給水支援など
【第7号】	3月18日発行	節電、漏電防止、燃料不足、給水支援など
【第8号】	3月19日発行	節電、通水後の濁り、り災証明と被災証明など
【第9号】	3月20日発行	粉ミルクの提供、市民バスの運行時間など
【第10号】	3月25日発行	家庭ごみの収集再開、国保加入者の保険証更新など
【第11号】	4月6日発行	応急住宅修理、南三陸町からの避難者など



● 福島第一原子力発電所事故に伴う市内空間放射線・放射能の測定概要

【平成24年3月31日現在】

区分	概要		
空間放射線量のモニタリング	①市内消防署で1日3回、大気中の放射線量を定点観測を開始。(平成23年5月20日～)		
	②市民対象の空間放射線量出前式測定を開始。(平成23年11月21日～)		
上水道	毎月1回、市内全32浄水場で検査。水道水中からはヨウ素、セシウムともに不検出。(浄水発生土からは微量の放射性物質を検出)		
下水道	毎月1回、市が管理する3浄化センターの下水汚泥を測定。セシウムは基準値を下回る。		
学校などの教育施設	①市内保育所、幼稚園、小・中学校全72校で毎週1回の測定を開始。(平成23年11月1日～)		
	②雑草集積所から1マイクロシーベルト/時以上の放射線量を測定した5校で、ブルーシート、ロープなどで立入禁止措置。		
	③夏休み期間中に、側溝などを測定し除染作業を実施。(草は敷地内に埋設保管)		
	④学校給食の放射能測定を開始。(平成23年11月1日～)		
農林産物	牧草	①栗駒深山牧野で暫定許容値を超える530ベクレル/kgのセシウムを検出。(平成23年5月18日)以降、栗駒・金成地区草地でも暫定許容値を超えるセシウムを検出。 ②県から要請されていた牧草の給与及び放牧の自粛が平成23年9月16日に解除。(平成23年8月31日以降に収穫した再生草に限り給与・利用可能)	
	稲わら	①県内の稲わらから、暫定許容値を超えるセシウムを検出。(平成23年7月13日) ②県から事故後に刈り取った稲わらを飼料として給与、敷料として使用しないことを要請。(平成23年8月26日) ③宮城県の主催で、当初一括管理をするために説明会を開催したが、理解を得るまでには至らなかった。その後、汚染稲わらの隔離一時保管について、4カ所の候補地が選定され、住民説明会を開催。 ④隔離一時保管場所については、築館地区、栗駒地区で理解を得た。(平成24年3月31日現在)	
	堆肥	①市内3有機センターで、製品の販売を自粛。(平成23年7月25日) ②市内有機センターの堆肥から暫定許容値を超えるセシウムが検出され、一時保管措置。(平成23年9月6日以降)	
	牛肉	①県産牛と、と畜場における放射性物質の全頭検査について、実施方針を公表。(平成23年7月27日) ②原子力災害対策本部長(内閣総理大臣)から、県内全域での出荷制限指示。(平成23年7月28日) ③県出荷管理計画に基づき、安全性が確認された牛の出荷制限が解除。(平成23年8月19日)	
	もみがらくん炭	国から示された係数を元に濃度を算出したところ、市内一部地区で暫定許容値を超えたため、土壌改良資材として使用しないことを要請(平成24年1月30日)。	
	米ぬか	国から示された係数を元に濃度を算出したところ、市内一部地区で暫定許容値を超えたため、飼料などとして使用しないことを要請。(平成23年12月21日)	
	(県検査)	野菜	ほうれん草など12品目の測定を実施し、セシウムが規制値以下であることを確認。(平成23年4月25日～)
		米	①県から米の放射性物質調査を実施するまで出荷・販売などの自粛を要請。(平成23年8月17日) ②市内52地点で米の本調査を実施。(平成23年9月14日) ③栗原市産米は通常とおり出荷・販売などが可能であることを確認。(平成23年9月16日)
		きのこ類	原木シイタケなど10品目の測定を実施し、原木ムキタケから規制値を超えるセシウムが検出されたため、市内全域で出荷などの自粛を要請。(平成23年11月16日)
	(市検査)	土壌	市内8カ所で土壌を検査。セシウムは規制値以下であることを確認。(平成23年4月1日～)
		野菜	きゅうり、ナスなど24品目の測定を実施し、セシウムが規制値以下であることを確認。(平成23年7月29日～)
果実		リンゴの測定を実施し、セシウムが規制値以下であることを確認。(平成23年8月29日)	
	きのこ類	野生きのこ4品目の測定を実施し、アマタケから暫定規制値を超えるセシウムを検出。(平成23年10月9日)	
	土壌	市内2箇所の水田(転作田)の測定を実施し、セシウムが許容値以下であることを確認。(平成23年7月29日)	

■市では、「震災以前の安全・安心なくりはらの再生」に向け、これからも国や県など関係機関の検査に協力するほか、市独自でも検査を行っています